

平成二十一年一月二十三日受領
答 弁 第 二 二 二 号

内閣衆質一七一第二二号

平成二十一年一月二十三日

内閣総理大臣 麻 生 太 郎

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省についての各マスコミ報道に対する同省の対応ぶりの相違に係る説明等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省についての各マスコミ報道に対する同省の対応ぶりの相違に係る説明等に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

先の答弁書（平成二十年十二月二十六日内閣衆質一七〇第三五〇号）の一、七及び九について等で累次にわたってお答えしているとおり、外務省としては、それぞれの事案を検討の上、適切に判断してきているところである。

四について

先の答弁書（平成二十年十二月二十六日内閣衆質一七〇第三五〇号）の四から六までについてでお答えしたとおり、調査の内容については、記録は作成されておらずお答えすることは困難である。

五及び六について

御質問の趣旨が必ずしも明らかではないが、先の答弁書（平成二十年二月五日内閣衆質一六九第三三三号）の七及び八について等で累次にわたってお答えしているとおり、御指摘の事案については外務省として既に調査を行っていることから、御指摘の者について改めて調査を行う必要があるとは考えていない。